



大相撲 御嶽海 後援会のしおり

(入会の御案内)



御嶽海後援会事務所

〒399-6101

長野県木曽郡木曽町日義（木曽駒高原）4898-37

TEL 0264-23-8010 FAX 0264-23-1072

<http://www.kisoji.com/mitakeumi>

大相撲界の新星御嶽海力士を支える「御嶽海後援会」

御嶽海（本名：大道久司）は、木曾の地で成長し、相撲の修練を積み重ね、学生相撲、アマチュア相撲で優勝を成し遂げ、待望の2冠を獲得しました。22歳で大相撲界に身を置き、同年に幕下からデビューし、3場所目で十両昇進の関取となりました。その場所で優勝を果たすという快挙、4場所目でも優勝を争う星を残す実績をあげ、間断なく九州場所では新入幕力士となるスピード出世で角界に注目を浴びています。

これに呼応し、相撲関係者の発起を受けて、平成27年10月14日に御嶽海後援会が結成され、期待のヒーローが頂点を目指して輝き続けることができるよう支援の活動を開始しました。

意を同じくする同胞者を広く募り、確かな基盤を築くための支援体制を整えてまいります。多くの皆様が積極的に入会をしていただくよう援護をお願いする次第です。

御嶽海久司プロフィール

み たけうみ ひさし
御嶽海 久司 本名：大道 久司

所属／出羽海部屋

新入幕／平成27年11月場所 西前頭十一枚目

平成4年12月25日生 長野県木曾郡上松町出身
・父母が上松町に在住

経 歴

上松小学校	全日本小学生相撲優勝大会 5年個人準優勝 わんぱく相撲全国大会 5年小結 6年関脇
福島中学校	全国中学校相撲選手権大会 個人8位 北信越中学校大会 個人準優勝
木曾青峰高校	北信越相撲選手権大会 個人優勝 国民体育大会少年の部 個人3位
東洋大学	全国学生相撲選手権大会 個人優勝 天皇杯全日本相撲選手権大会 個人優勝 など大学大会での個人優勝15回
東洋大学卒業	2015年3月
出羽海部屋入門	2015年2月
初 土 俵	2015年3月

御嶽海のふるさと

御嶽海関は、こんな素晴らしい清らかな所で生まれました。

長野県木曾郡は、遠く源平の時代 日本の覇者となった木曾義仲や近代文豪島崎藤村等の活躍が有名です。この地は古くから文化が開き、日本の5街道の一つ中山道（現在は国道19号）が、長流木曾川と並んで南北に存在しています。

御嶽海の命名の元となった木曾御嶽山が、郡の西側にそびえ、東に中央アルプス主峰木曾駒ヶ岳が、惜しげもなく雄姿をたたえており、豊かな大自然に囲まれている地域です。

生誕地上松町は、そのほぼ中間に位置し、森林産業が発達しました。このような土地柄の中で大道久司（御嶽海）は育ち、幼い頃から相撲に強い関心を持ち、隣接の木曾町の整った土俵場で、熱心な指導者達の厳しい練習に耐え、持ち前の身体能力に加え技を磨き、小学生の頃から頭角を現してきています。

御嶽海の活躍

年	事 項	初1月場所	春3月場所	夏5月場所	7月名古屋場所	秋9月場所	11月九州場所
2015 (H27)	2月出羽海部屋入門（22歳） 初土俵幕下付出しこ名を「御嶽海」とする	—	幕下 6-1 幕下 10	幕下 6-1 幕下 東 3	11-4 十両西 12 優勝	12-3 十両西 5	8-7 前西 11
2016 (H28)	新3役小結昇進、5月敢闘賞、9月大銀杏頭、親方が理事就任（16.1.29）	5-10 休 2 前西 10	10-5 前西 13	11-4 前西 8	5-10 前東頭	10-5 前西 5	6-9 東小結
2017 (H29)	1月技能賞、小結昇進祝賀会開催、5月殊勲賞、7月殊勲賞	11-4 前西頭	9-6 東小結	8-7 東小結	9-6 西関脇	8-7 東関脇	9-6 東関脇
2018 (H30)	関脇昇進祝賀会開催（18.2） 7月初優勝、技能賞、殊勲賞	8-7 東関脇	7-8 東関脇	9-6 東小結	13-2 西関脇	9-6 東関脇	7-8 東関脇
2019 (H31)	1月殊勲賞	8-4 休 3 西小結	7-8 東小結				

以降、ホームページでお知らせします。

会員の特典

- 本場所番付表送付
- 日本相撲協会大相撲カレンダー送付
- 記念品の配付
- 本場所の観戦ツアーのご案内

入会方法

本書巻末の「御嶽海後援会入会申込書」に所要事項を御記入のうえ御嶽海後援会事務所まで郵送かファックスにてお届けください。同時に入会費と年会費を銀行振り込みで御送金をお願いします。

現金による納入は、取り扱っていません。

後援会費

- | | | |
|-----------|----|----------|
| ・入会費 | | 5,000 円 |
| ・年会費 [個人] | —□ | 10,000 円 |
| [法人・団体] | —□ | 30,000 円 |

年会費は、何口でも加入できます。

寄附金

入会を行わないで、寄附をすることもできます。

お振り込み先

- J A バンク 木曽農業協同組合 木曽福島支所 店番号 5441-021
□座番号/普 0080231 □座名義/御嶽海後援会
- 八十二銀行 福島支店 店番号 451
□座番号/普 415816 □座名義/御嶽海後援会
- ゆうちょ銀行 記号 11180 番号 普 2658751 □座名義/御嶽海後援会
※他の金融機関から郵便局へのお振り込みの場合には、下記
あてにお願いいたします。
- 八店
□座番号/普 0265875 □座名義/御嶽海後援会
- 松本信用金庫 木曽福島支店 店番号 012
□座番号/普 0190151 □座名義/御嶽海後援会
- 長野銀行 木曽支店 店番号 114
□座番号/普 8809539 □座名義/御嶽海後援会

いつも力強い御声援ありがとうございます。
皆様方の励ましが、私の大きな支えとなり、大相撲の厳しさにトライするモチベーションとなっています。

災害を克服し、前向きに展望を拓こうとしている木曽はもとより、広い地域への元気付けができればと常々思っています。

「御嶽海後援会」の一層の御発展と、御支援をしてくださる皆様方の御健康をお祈りし、さらにした激励を賜りますようお願いいたします。



御嶽海後援会会則

(名称及び事務所)

第1条 この後援会は、御嶽海後援会（以下「本会」という）と称し、事務所を長野県木曽郡木曽町「木曽郡町村会」内に置く。

(目 的)

第2条 本会は、大相撲力士「御嶽海」の支援、激励を行い、国技相撲の普及と会員相互の交流、融和を図り、もって地域の発展を促すことを目的とする。

(組織及び会員)

第3条 本会は、本会の目的に賛同する個人、法人、団体の同胞者で入会した者（以下「会員」という）をもって組織する。

(活 動)

第4条 本会は、本会の目的を達成するため次の活動を行う。

- (1) 御嶽海の支援
- (2) 出羽海部屋への協力
- (3) 大相撲観戦等の企画
- (4) 地域の相撲意識の高揚と少年相撲の育成
- (5) 大相撲番付表、記念品等の配布
- (6) その他必要な取り組み

(入 会)

第5条 本会の入会希望者は、入会申込書を提出し、幹事会の承認を受けなければならない。承認を受けた者は、次の入会費及び年会費を納付するものとする。

- (1) 入会費 5,000 円
- (2) 年会費 個人 一口 10,000 円
 法人、団体 一口 30,000 円

2 入会費、年会費の納入は明瞭性確保のため口座振り込みとし、振込手数料は、各自個人の負担とする。

3 理由の如何を問わず、入会費及び年会費は返還しない。また月、日割りの処置はしない。

(円滑な運営の維持)

第6条 入会に当たっては、次の事項を確約する。

- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者、又はその構成員でないこと。
- (2) 自己の名義をこれらの団体等に利用させないこと。
- (3) 自社役員若しくは社員が反社会活動をしていないこと。

(その他の収入)

第7条 次の各号の場合は、入会費及び年会費とは別に扱う。

- (1) 本会が主催する特別な催事の場合は、その都度、その経費を徴収する。
- (2) 寄付金等については、会員の別を問わず随時受け付ける。

(退 会)

第8条 本会を退会しようとするときは、退会申込書を提出するものとする。

2 会員が、1年度の間を通して年会費を納入しなかった場合は、会員資格を喪失する。

3 次の者については、幹事会の決議を経て入会を拒否し、退会をさせることができる。

- (1) 本会則に違反したとき。
- (2) 本会の会員として品位を損なうと認められる行為があったとき。

(役 員)

第9条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 10名以内（公的団体選出は当て職）
- (3) 幹 事 長 1 名
- (4) 幹 事 20名以内（公的団体選出は当て職）
- (5) 事務局長 1 名
- (6) 会 計 1 名

(7) 監 事 2 名

(役員の選任)

第10条 会長、副会長、幹事長は、幹事会において選出し、総会で任命する。

2 幹事、事務局長、会計、監事は、幹事会において選任する。

(役員の職務)

第11条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は事故あるときは、別に定めた順位によりその職務を代理する。
- (3) 幹事長は、本会の業務を掌理し、実務を執行する。幹事長が欠けたときは、前号に準じる。
- (4) 事務局長は、本会の庶務事務を担当する。
- (5) 会計は、本会の経理を管理し、出納等会計事務を行う。
- (6) 監事は、本会の会計を監査する。

(役員の任期)

第12条 役員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2 前任者の任期の途中で選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の解任)

第13条 役員に不適格が生じた場合は、幹事会の3分の2以上の決議を得て解任することができる。

(顧問等)

第14条 本会に顧問及び参与並びに特別名誉顧問を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、幹事会の承認を得て、会長が委嘱する。
- 3 顧問及び参与の任期は、役員の任期に準ずる。
- 4 顧問及び参与並びに特別名誉顧問は、幹事会の承認により、入会費及び年会費を減免することができる。

(会 議)

第15条 本会の会議は、総会と幹事会とする。

2 会議は、いずれも会長が招集し、会長がその議長となる。ただし会長に不都合が生じた場合は、副会長又は幹事長が代行する。

(総 会)

第16条 総会は、毎年1回、会計年度終了後3か月以内に開催する。

総会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 会則の制定、改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) 事業報告及び決算に関すること。
- (4) 会長、副会長、幹事長の任命に関すること。
- 2 総会議案の議決は、会員の過半数をもって決する。
- 3 総会の欠席者は、書面によって議案の賛否の議決権行使ができるものとする。議決権の行使がない（無提出）の場合は、賛成の表示があったものと見なす。

(幹事会)

第17条 幹事会は、監事を除く役員で構成し、会務遂行により必要の都度開催する。

2 幹事会の議事は、幹事長及び幹事の過半数をもって決する。

(会計年度)

第18条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの間とする。ただし設立初年度は会則の施行日から来る3月31日とする。

(細 則)

第19条 本会則に定めのない事項は、幹事会の審議を経て会長が別に定める。

附則

- 1 この会則は、平成27年10月14日（設立総会）から施行する。
- 2 この附則は、平成28年5月23日から施行する。
- 3 この附則は、平成29年5月31日から施行する。
- 4 この附則は、平成30年5月30日から施行する。

御嶽海後援会役員等名簿

令和5年5月1日現在

会 長	(株)王滝 代表取締役	永瀬 完治	顧 問	信越放送(株) 代表取締役社長	渡辺 雅義
副会長	木曽郡町村会長	貴舟 豊		(株)長野放送 代表取締役社長	外山 衆司
	木曽広域連合長	原 久仁男		(株)テレビ信州 代表取締役社長	小谷野俊介
	上松町長	大屋 誠		長野朝日放送 代表取締役社長	土屋 英樹
	南木曽町長	向井 裕明	幹事長	(株)ムラカミ自動車 代表取締役社長	村上 智明
	長野県経営者協会 会長	碓井 稔	幹 事	(株)王滝 顧問	神田耕一郎
	J A長野中央会 会長	神農 佳人		木曽農業協同組合長	田屋 万芳
	ホクト(株)代表取締役社長 長野県相撲連盟会長	水野 雅義		県商工会連合会 木曽支部長	重野 幸永
参 与	衆議院議員	後藤 茂之		上松電子(株) 取締役社長	古畑 明
	長野県知事	阿部 守一		木曽青峰高等学校 同窓会代表	勝野 誠吾
	長野県議会議員	大畑 俊隆		木曽郡町村会事務局長	古野 昌敏
	長野県相撲連盟会長代行	町田 明彦		木曽町教育長	小林 昌治
	王滝村長	越原 道廣		上松町教育長	植原 一郎
	木祖村長	奥原 秀一		南木曽町教育長	向井 庄司
	松本市長	臥雲 義尚		木祖村教育長	青木 信一
	塩尻市長	百瀬 敬		王滝村教育長	吉田 英司
	安曇野市長	太田 寛		大桑村教育長	野知里浩寿
	東洋大学校友会 長野県支部総支部長	倉科 昌司		長野県相撲連盟理事長	安藤 均
特別名誉顧問	前後援会 会長	小島洋一郎		木曽相撲連盟会長	山下 泰男
顧 問	長野県商工会議所連合会 会長	水野 雅義		木曽相撲連盟副会長	磯尾 秀雄
	長野県中小企業団体中央会 会長	黒岩 清	監 事	木祖村商工会長	水本 豪
	長野県商工会連合会 会長	間瀬 一郎		木曽社会福祉事業協会 理事長	田上 昭彦
	信濃毎日新聞社 専務取締役松本本社代表	畑谷 広治	事務局長		村仲 秀昭
	中日新聞社松本支局長	生田 貴士			
	(株)市民タイムス 代表取締役会長	新保 力			

御嶽海後援会 継続申込書

申込み方法

この入会申込書を郵送またはFAXにて、下記後援会事務局へ提出するとともに後援会費の振込みをお願いします。

令和 年 月 日

1 個人会員	ふりがな		電話番号	自宅・携帯
	お名前	会員番号 [男・女]		()
	ご住所	〒		
	年会費	(1 ☐ 10,000円) ☐ 円		
	寄付金	円 (入会を行わないで寄附をされる方)		
2 法人・団体会員	ふりがな		電話番号	会社・携帯
	法人企業名	会員番号		()
	団体名			
	ふりがな		事業内容・紹介者等	
	代表者名			
	ご住所	〒		
	年会費	(1 ☐ 30,000円) ☐ 円		
寄付金	円 (入会を行わないで寄附をされる方)			

3 個人、法人等の氏名、名称等を会報等に公表しても良いか○をしてください 許可する ・ 許可しない

※ご記入いただきました個人情報、当後援会活動以外に使用することはありません。

◆会則第6条等により入会をお断りする場合があります。

お振込先(いずれかをお選びいただき、お振込みください。)

JAバンク 木曽農業協同組合 中部支所 店番号 5441-021 ☐ 座番号/普通預金 0080231 ☐ 座名義/御嶽海後援会	八十二銀行 福島支店 店番号 451 ☐ 座番号/普通預金 415816 ☐ 座名義/御嶽海後援会
ゆうちょ銀行 記号 11180 番号 普 2658751 ☐ 座名義/御嶽海後援会 ※他の金融機関からゆうちょ銀行へお振り込みの場合は、下記 あてにお願いいたします。 一一八店 ☐ 座番号/普通預金 0265875 ☐ 座名義/御嶽海後援会	松本信用金庫 木曽福島支店 店番号 012 ☐ 座番号/普通預金 0190151 ☐ 座名義/御嶽海後援会
現金での納入は受け付けておりませんのでご了承ください。 なお、振込手数料はご本人様の負担とさせていただきます。	長野銀行 木曽支店 店番号 114 ☐ 座番号/普通預金 8809539 ☐ 座名義/御嶽海後援会

※ **口座振替**による納付方法もあります。ご希望の方は別紙、口座振替依頼書の提出をよろしくお願いいたします。

御嶽海後援会事務局
FAX 0264-23-1072

〒399-6101 長野県木曽郡木曽町日義4898-37
TEL 0264-23-8010
<http://www.kisoji.com/mitakeumi>

2020/10

